

申し入れ

マイナンバー制度を見直し“運用停止”を求める要請

鎌ヶ谷市長 芝田ひろみ様

2023年6月16日

「民主と自治の会」

藤代政夫  渡邊俊彦 

戸部光枝 

連絡:445-9144

日頃より市民の基本的人権である個人情報の保護、各人の自己情報コントロール権の確保のためご尽力くださり心より敬意を表します。

マイナンバー法改正関連一括法案は6月2日に国会で成立しました。

改正法案の内容は①マイナンバーの利用範囲をこれまでの社会保障・税・災害対策以外の行政事務にも拡大②利用が認められている事務に準ずる事務でも利用可③情報連携を主務省令の規定で可能に④これまでの健康保険証を廃止すると共にマイナンバーカードを保険証として利用(カードない人には資格確認書)

⑤公金受け取り口座の“行政機関等経由登録”的特例(給付受け取り事項を通知した上で一定期間回答がなければ同意と取り扱う)などです。

デジタル化による一元管理で民間を含めた更なる利活用と各人のあらゆる個人情報の一元管理化の方向が進められています。

しかしマイナンバー制度についてこれまで指摘されている問題点が何一つ解決されていませんし、それどころかもつと危険になってしまっています。

○個人情報保護制度が脆弱(自己情報コントロール権を認めない)○個人情報がマイナンバーをマスターキーとして一点に集約されるプライバシーの侵害○個人情報の漏洩の危険性○成りすまし犯罪の危険性○個人情報のプロファイルによる国家による個人情報の一元管理=国民総背番号制の問題です。

改正法案の審議中も法成立後にも、マイナンバーカードを前のめりで普及させたがシステムセキュリティの不十分性から多くの不都合が発生していることが明らかになっています。

○マイナポータル:で他人の年金記録が閲覧できてしまったのが分かっているだけで170件も。

○コンビニ交付:で他人の住民票が交付されたり、他人の戸籍証が交付されてしまう事案が14件。不具合を発生させた富士通Japanのシステムを使っている自治体が200自治体。

○マイナ保険証:が他人の情報と紐付いている状態が7300件以上。

マイナ保険証についてのアンケート回答では、医療機関6062施設の内、何カトラブルがあった施設は3929施設(64.8%)。そのうち患者さんがそのカードを無効とされ

秘書広報課
-5.6.16
第11号受付

医療費の窓口支払を10割支払わされた方が4月以降少なくとも533件とのこと。

受診履歴・医療費・薬剤情報が他人に閲覧されてしまったケースも発生。

最もセンスティブ情報を取り扱う保険制度ですから「マイナ保険証」でも本人の個人情報がきちんと扱われる必要があります。他人の薬剤情報・医療情報から医療過誤が生じたらだれが責任を取るのでしょうか?こんなセキュリティが脆弱なマイナ保険証を推し進める政府が、又それを実施する自治体が責任を取るべきです。それだけの覚悟があるのだろうかとあきれてしまいます。

○「公金受け取り口座」登録:においてはすでに本人以外の家族口座にひもつけされたものが13万件以上。他人のマイナンバーに紐つけられてしまった口座が748件も発見されています。

○マイナポイント:本人に付与されず別人にポイントが付与されたケースも出てきてます。

鎌ヶ谷市も国の方針に従いマイナンバーカードの普及に努力し、マイナンバー制度を推進していますが、河野デジタル大臣が6月5日の国会答弁で、「まったく赤の他人に紐付けできるかといえばそれはできる」「マイナンバーカードが手元にあるなど一定の条件が整えばマイナポータルサイトから赤の他人の口座を紐つけることがシステム上は可能」(朝日新聞6/6)と言ったように、マイナンバー制度のシステムセキュリティそのものが非常に危険な状態にあるのです。

デジタル・デジタルと言ってもデジタルが万能ではありません。個人情報の保護・自己情報コントロール権の保護のためのシステムが出来ていなければ「指定難病患者5640人分の個人情報を流出」(厚労省2022年8月)も「9万5000人分の患者医療情報を利用するに当たって事前に本人に通知せずデータベースに混入した」(NTTデータ2022年9月)(『金曜日』6/9号)といった状況になってしまいます。

マイナンバー制度の改正法案が成立し、より積極的にマイナンバー・マイナンバーカードの利活用が語られていますが、昨今の目の前の状況を見れば到底推進することは出来ません。

新聞の社説などでも「保険証の廃止・見直しは今からでも遅くない」(読売6/7)「マイナカード用途拡大いったん凍結を」(西日本新聞6/9)「普及優先を見直す時だ」(産経6/9)と“運用の一時停止”と“マイナ保険証一本化・口座登録”的見直しを提言しています。

又、自治体みづからの判断で運用一時停止を決定し始めています。

神奈川県平塚市は物価高騰対策給付金の支給口座として“マイナンバ紐付け口座”的利用を当面取りやめることを決定しました。横浜市も「マイナンバ紐つけ公金受け入れ口座」を利用しない方向で検討に入っているとのことです。

鎌ヶ谷市も「子どもの成長応援臨時給付金」(千葉県+鎌ヶ谷独自)で給付金を支給します。「物価高騰対策として住民税非課税世帯等への1世帯3万円の現金給付」も行われます。又、いろいろな形での公金給付がこれからも行われると思います。

マイナンバーカード発行時の 2 万円ポイントのうち 7500 円分が公金受け入れ口座との紐付けに出されていますが、このマイナンバー制度に基づく受給口座を利用しないよう要請いたします。

マイナンバー制度について以下質問と要請を行います。

- ① 鎌ヶ谷市におけるマイナンバーカードの発行枚数は何枚ですか？
- ② 発行カードのうち「マイナ保険証」の登録は？「公金受入口座登録」は？それぞれどのくらいですか？
- ③ 鎌ヶ谷市内では公金受入口座、マイナ保険証・コンビニ交付等での不具合はどのくらい発見されていますか？
- ④ マイナンバーと紐つけられた公金受け入口座を、全国での問題解決するまで当面は利用しないことを要請します。
- ⑤ マイナンバー法改正案で成立した「行政機関等経由登録」は当面実行しないことを要請します。
- ⑥ コンビニ交付のシステムの問題について、鎌ヶ谷市が使用しているシステムを点検しその安全性を確認してください。
- ⑦ マイナ保険証は問題が多すぎます。今回推進されようとしている「これまでの保険証を廃止しマイナンバーカードを保険証として使用する」仕組みを撤回し、せめて“マイナ保険証とこれまでの保険証の併用”を可能とするよう国に要請してください。
- ⑧ 鎌ヶ谷市は積極的にマイナンバーカードの普及をしていますが、この間の状況をかんがみて諸問題が解決するまで、カードの積極勧奨は中止してください。

*以上文書にての回答を 7 月 7 日までにお願いします。